

令和4年第1回定例公安委員会会議録

開催日時 令和4年1月13日(木)午後0時15分～午後3時35分

開催場所 警察本部各執務室、西部地区運転免許センター聴聞室(リモート)

第1 定例会議

1 開催時間 午後1時35分～午後2時25分

2 出席者

公安委員会 勝部委員長 久本委員 衣笠委員

警察本部 服部警察本部長 川島警務部長 岡山首席監察官
前田生活安全部長 谷村刑事部長 柴田交通部長
加藤警備部長 青木警察学校長 濱口情報通信部長
水谷警務部参事官

(事務局等～山脇公安委員会補佐室長、総務課員)

3 議題事項

- 運転免許更新に係る審査請求の裁決(警務部)
- 審査請求の裁決(警務部)
- 公安委員会宛ての苦情に対する回答(警務部)

(1) 運転免許更新に係る審査請求の裁決(警務部)

警察本部から、運転免許更新に係る審査請求について、本件請求を棄却する旨の裁決案の説明がなされた。

委員

審理結果と裁決案について事前に説明を受けており、このとおり決定する。

(2) 審査請求の裁決(警務部)

警察本部から、不適法な審査請求について、本件請求を却下する旨の裁決案の説明がなされた。

委員

事前に裁決案の説明を受けており、このとおり決定する。

(3) 公安委員会宛ての苦情に対する回答（警務部）

警察本部から、公安委員会宛ての苦情に対する回答案の説明がなされた。

委員

調査結果等について事前に報告を受けており、案のとおり進めていただきたい。

委員

一般的に、県民が警察官と接する機会はあまり多くないため、警察官としては通常の対応をしても様々な受け取られ方をすると思うので、引き続き、丁寧な県民対応を行っていただきたい。

4 報告事項

○令和4年度定員・組織改正の概要（警務部）

○初詣等における雑踏警備及び山岳遭難防止対策の実施（生活安全部）

○令和3年中の交通事故発生概況（交通部）

(1) 令和4年度定員・組織改正の概要（警務部）

警察本部

令和4年度の条例定員は、本年度と増減はなく、警察官1,231人、警察行政職員220人が容認された。

組織改正の概要は、主なものとして、捜査第二課と組織犯罪対策課を統合し、組織犯罪対策課を廃止する。これは、特殊詐欺の取締りや対立抗争の発生が危惧される暴力団対策について、組織の捜査力を集結して強力に推進するため、特殊詐欺捜査を担当する捜査第二課と暴力団対策を担当する組織犯罪対策課を統合するものである。これに伴い、組織犯罪対策全般の司令塔として、組織犯罪対策官を新設する。また、災害対応等における航空機の迅速かつ的確な運用を図るため、地域課の附置機関である航空隊を災害警備に関する事務を所掌する警備第二課に移管する。

そのほか、コロナ禍による社会情勢の変容や高齢化の進展などに的確に対応するため、情報管理課や生活安全企画課など、必要な部門の体制を強化する。また、中部地区の少年サポート体制を強化するため、東部サポートセンターに中部分室を設置するほか、業務の合理化・効率化の観点から、大規模警察署の交通第一課と交通第二課の分掌事務を変更する。

県警察においては、限られた人員で業務の合理化・効率化を図りながら働き方改革等を推進しているところ、会計年度任用職員等の配置についても本年度と同数の102人の配置が容認された。

委員

来年度も条例定員が維持できて良かったと思う。組織改正については、社会情勢の変化に対応し、強化を図ったものになっている。引き続き、県民の安全安心を守るために頑張っていただきたい。

委員

特殊詐欺や高齢者対策のほか、DXへの対応も踏まえた組織改正だと思う。

今後の人口減少の中で、警察に限らず人材確保が難しくなる。警察組織を運営していくために、どのように人材を確保していくかが重要であるが、そのような中、警察に求められる業務は増えていくのではないかと思う。財政基盤の縮小も予想されるが、業務の見直しやアウトソーシングなど、将来的に検討が必要なことである。

社会が変化する中で、県警察として、県民の安心安全を守るという一番重要なことに、どれだけ注力できるかを考えていかなければならないと思う。

(2) 初詣等における雑踏警備及び山岳遭難防止対策の実施（生活安全部）

警察本部

1月1日から3日までの間、県警察が初詣の雑踏警備を行った神社は12か所であり、人出は、前年比で約40パーセント増加した。そのほか、水木しげるロードや鳥取市と米子市の成人式の雑踏警備を行った。雑踏警備に当たり、事前に神社や主催者側に対し、自主警備体制の強化、案内板の設置、夜間照明の確保等について事前指導を行っており、期間中の雑踏事故の発生はなかった。

12月29日から1月3日までの間、県内で山岳遭難の発生はなかった。大山登山者は、前年よりやや増加した。12月29日には、琴浦大山警察署大山寺駐在所において、大山冬山パトロール隊の出発式と山岳遭難防止広報を実施し、登山者に対し、登山届を出せるアプリのQRコードを掲載したチラシを配布するなどした。

引き続き、登山者に対する声掛けや広報を行い、冬山の山岳事故防止に努める。

委員

積雪がある中、雑踏警備や冬山パトロールにしっかりと対応されたと思う。まだまだ積雪の時期が続くので、引き続き、冬山対応をよろしく願います。

委員

アプリによる登山届の提出状況はどうか。

警察本部

増えてきている。紙よりも手軽に出せるので、引き続き広報に努めていく。

委員

登山届は、本人や救助に向かう人のためにも重要なので、アプリの普及を図っていただきたい。

委員

冬山は慣れていても危険が伴うので、訓練やパトロールの際は事故防止に配慮していただきたい。

(3) 令和3年中の交通事故発生概況（交通部）

警察本部

令和3年中の県内の交通事故発生件数は618件であり、平成以降最少であった前年から更に減少した。10年前の平成24年と比較すると771件減少し、減少率は55.5パーセントとなる。負傷者数は694人であり、前年比で55人減少と、17年連続で減少した。しかし、高齢化に伴い、高齢者の被害・加害事故が年々増加傾向にあり、高齢者が第1当事者となる事故は181件と、全体の29.3パーセントを占め、平成24年から11.4ポイント増加した。また、高齢者死者数は11人と、全体の57.9パーセントを占め、高い割合で推移している。このような状況から、高齢者対策を最重点課題と位置付け、被害者・加害者の両面からの対策が必要だと考えている。

昨年の交通死亡事故件数及び死者数は19件19人であり、前年より2人増加した。特徴として、年齢別では60歳以上が13人と、全体の68.4パーセントを占める。状態別死者数では、歩行中が9人、47.4パーセントと、前年の2人、11.8パーセントから大幅に増加した。事故類型別では、人対車両の事故が9件であり、そのうち横断中の事故が4件であった。

このような状況を踏まえ、県警察では、関係機関と連携しながら、子どもや高齢者をはじめとした歩行者の安全確保、飲酒運転等の悪質・危険な交通違反の指導取締りなど、多角的な取締りを効果的かつ強力に推進していく。

委員

高齢者が関係する交通事故が増加しているので、報告のとおり対策が重要だと思う。これまでも様々な対策を行っているが、引き続き、関係機関と連携して当たっていただきたい。

委員

去年は死者数が増加しているものの、負傷者数が17年連続で減少している点は、諸対策の結果であると思う。高齢者対策については、高齢者が関係する交通事故が多いということを高齢者自身に認識してもらうことも必要である。

委員

運転していると、危険だと感じる自転車を見掛けることがあるので、自転車対策も大切だと思う。少しでも交通事故が減るよう、地域の方とも協力して取り組んでいただきたい。

5 その他

監察報告（警務部）

警察本部から監察報告がなされた。

第2 その他の公安委員会活動

1 意見の聴取

運転免許課から、道路交通法に基づく意見の聴取3件について、事案概要、処分理由、当事者の陳述要旨、基本量定等を詳細に聴取し量定を決定した。

2 聴聞

運転免許課から、道路交通法に基づく聴聞2件について、事案概要、処分理由、当事者の陳述要旨、基本量定等を詳細に聴取し量定を決定した。

3 事前説明

- ・運転免許更新に係る審査請求の裁決
- ・審査請求の裁決
- ・個人情報開示請求に係る審査請求の裁決

- ・ 公安委員会宛ての苦情に対する回答
- ・ 令和4年度定員・組織改正の概要

4 報告事項

- ・ 公安委員会宛て要望の受理
- ・ 監察報告

5 決裁

- ・ 運転免許更新に係る審査請求の裁決
- ・ 審査請求の裁決
- ・ 公安委員会宛ての苦情に対する回答
- ・ 交番その他の派出所及び駐在所の設置に関する規則の一部を改正する規則

6 公安委員会委員間の事前検討・協議等

7 公安委員会補佐室からの事務連絡等

公安委員会補佐室から当面の行事予定等について確認と説明があり、了承した。